

(様式第1号)

平成22年度第1回放課後こどもプラン運営委員会会議録

日時	平成22年6月30日(水) 15:00~17:10
場所	北館4階 教育委員会室
出席者	委員長 守上 三奈子 副委員長 松本 朋子 委員 中尾 滋男 委員 大塚 圭子 委員 樋口 茂 委員 中村 美津子 委員 中上 二郎 行政関係委員 木高 守 教育長 藤原 周三 社会教育部長 橋本 達広 事務局 生涯学習課長 細井 良幸・生涯学習課主査 船曳 純子・生涯学習課主事補 北詰 真衣
欠席者	委員 江守 易世 委員 多田 洋子 行政関係委員 北野 章 行政関係委員 中村 尚代
実施要綱第10条3号を準用する出席者	生涯学習課非常勤嘱託職員 山田 和廣
会議の公表	公開 非公開 部分公開 <非公開・部分公開とした場合の理由>
傍聴者数	1人

会議次第

- 1 教育長挨拶
- 2 委員の委嘱
- 3 委員の自己紹介・事務局自己紹介
- 4 委員長・副委員長の選出
- 5 議題
 - (1)平成21年度放課後こどもプラン利用状況
 - (2)校庭開放事業の管理人への対応について
 - (3)校庭開放時の遊びについて
 - (4)子どもの学びクラブについて
 - (5)その他

(6) 次回の日程

内容

委員長・副委員長選出まで細井課長により進行

1 教育長挨拶

待機児童対策が市全体の直近の課題となっている。また平成 25 年までに幼稚園を廃止し子ども園とする政府方針が示されている。こどもの放課後の過ごし方もまた大きな課題であるので、この運営委員会でご討議いただき解決をはかっていきたい。

2 委員の委嘱

3 委員の自己紹介・事務局自己紹介

細井より委員会の位置づけ等について説明

参照：実施要綱およびひょうご放課後こどもプラン運営指針

- ・ 附属機関の取扱いであること。
- ・ 公開原則（今回傍聴人あり）。
- ・ 会議録では発言者を特定できるようにする。
- ・ 会議終了後に事務局で会議要旨を作成し全員が確認した後公開する。
- ・ この事業は放課後のこどもの居場所作りを主たる目的としている。
- ・ 国県補助事業であり一定の基準に従い事業運営をしている。

4 委員長・副委員長の選出

委員長に守上委員，副委員長に松本委員を選出

5 議題

< 細井 >

今日の会議は課題共有を主たる目的と考えています。議題のほとんどが地域や学校との調整を必要とするので、今日の結果を元に事務局が中心となって調整や調査を進め、次回にその結果を検証いただくのが良いかと思えます。

平成 21 年度に取り扱った議題も多いですが、前年度から引き続いて委員を勤められる方におかれても、これからの報告を踏まえ、さらに前進するご意見をいただければありがたいと思えます。

(1) 平成 21 年度放課後こどもプラン利用状況 生涯学習課 北詰が報告

事業の概要

各校 年間利用数

学校別 曜日別利用数 参照：別添資料

利用日の偏り

利用の少ない日にコミスクが施設利用する

教室利用に切り替える

等の対策が考えられる

いったん帰宅してからの参加のため校区によっては参加しにくい

管理人確保 校区により偏りがあり 2 人～ 9 人 全部で 38 人

校庭開放の内容 思い切り遊ぶことができるか？

(2)校庭開放事業の管理人への対応について 生涯学習課 北詰より報告

平成 21 年度第 2 回委員会で地域が主体となって確保することを決定したが、現状ではできていない。今後はできる方向で考えたい。

現在の管理人への対応について

・危機管理マニュアル配布（5月）

管理人より責任の範囲についての問い合わせがあった。

保護者宛に安全管理の注意を呼びかける文書を発送（5月）

・懇談会及び研修実施予定（8月ごろ）

< 中上 >

参加した児童は名簿に名前を書くのか？

< 中尾 >

書いている。

< 中上 >

他校の児童の利用は？たとえば隣の校区の友人と隣の小学校に行っているのか？

< 事務局：北詰 >

利用はできます。

< 事務局：船曳 >

私立小学校児も帰宅後に利用できます。

< 守上 >

中学生は来てもいいのか？

< 事務局：北詰 >

明文化していませんが、体格が大きく運動量も違い、危ないのでできるだけお断りいただくよう、照会のあった管理人さんにお伝えしたことはあります。

< 中村 >

管理人同士の交流は今回の企画が初めてか？以前コミスクで携わっていたときに交流が必要であると感じていた。

< 樋口 >

前年度打出浜小学校で長年勤めておられた管理人の方が辞められるのを機に、地域主体の管理人確保が宿題のようになっていた。現在は管理人が「有償ボランティア」のような考え方になっているが、本来この事業の主旨は「こどもの居場所作り」にとどまらず、学校を地域の教育力アップの拠点とし地域と家庭と学校をつなぐコーディネーター育成の側面があったはず。放課後こどもプランと、芦屋では機能していない学校支援地域本部事業の両輪で地域の教育力を育てコーディネーターを育てることが想定されているはず。保護者も「管理人がいるから」という姿勢になっているが、本来は PTCA 活動の一環であるべき。その考え方を今回整理し、提言をしていく場としたい。

(3)校庭開放時の遊びについて 生涯学習課 北詰より報告

原則野球禁止 バットが危ないから

実際には野球をやっているところもあり，管理人は特に危険とは感じていない。

学校ごとに判断しているが，学校は明確に禁止をしていない。

<中上>

バットが危険という生涯学習課の考えもわかるが，学校で禁止すると小さい公園で野球をすることになる。狭いし小さい子もいるしより危ない。教育委員会の管理外ならいいということにはならない。問題があるから一律に禁止するのはいかがかと思う。禁止せずにマナーを定着させる場とすることもできる。校庭開放の利用者数は宮川小学校ぐらいが適切であり，他が少なすぎる。こどもの下校時に見守りをしているがあちこちにばらけるより学校で一緒にいろんなことをできたほうが良い。校庭のあり方，公園のあり方をみんなでできるように地域全体で考えたほうが良い。

<大塚>

愛護委員会では中学生に居場所がないと認識している。母校の小学校で遊ぶのはなぜだめなのか？小さい子と大きい子が一緒に遊ぶことで学ぶことも多い。公園ではボール遊び自体が禁止。広さから考えて小学校校庭が遊ぶのには適当。コミスク活動なら野球ができるのに放課後はできないのはこどもはたぶん理解できない。「サークルに入ったら良い」というのは大人の考え方。

<樋口>

管理人が時間を使って何かを企画するやり方とただ見守るやり方の2通りのやり方がある。今の子は自分たちで企画して遊ぶことを知らない。同学年でも私学の子とは遊ばない，他のクラスの子とは遊ばない。市全体ではなく学校ごとに企画を決定する方向でやっていくほうが良い。

<守上>

管理人にそこまでの認識があるのか？

<事務局：細井>

地域ではなく教育委員会が広報で募集している方もあるし，そのような積極的な方向でお願いしおらず，現在はそういう認識ではないと思います。今後は浜風小学校の事例を参考にさせていただき各校単位で進めて，あるべき姿に持って行きたい。

<松本>

潮見小学校は異年齢同士で上手に遊べているし，管理人さんも上手く距離を置いて見守ってくれている。潮見小学校はこのままで良いように思う。

<守上>

小学校の立場からはいかがか？

<中尾>

学校の広さによって状況は違う。宮川小学校のように狭い運動場に多くのこどもたちがいると大変だろうし，打出浜小学校は広いので野球もできる。学校と地域がどれくらい話ができるかや，管理職の判断に左右される。打出浜小学校は南北に広いので，自転車で放課後プランに来ることも認めているし，保護者の一部も任せきりにせず付き添ってくる。たまにコミスクや留守家庭児童会の活動と一緒に混み合うことがあるが，「ボール投げる方向を考えて投げなさい」など教師も声をかけている。管理人さんと学校の関係もできている。

<樋口>

いったん帰宅してから参加の問題だが、他の自治体では、登校前に保護者に放課後プラン参加承認の印鑑をもらっていれば帰宅せずに授業終了後にすぐ参加することができる例がある。芦屋市は今後の改善策を考えないのか？

<事務局：細井>

学校教育課及び校長会と調整し、行政の縦割りの責任問題などで実現できないということがないようにします。

<中尾>

登下校については学校に責任があるという考え方が強く、実現に向けては保護者や地域の協力が必要。居残り参加を認めるとこどもの下校時間がばらばらになってしまう。

<中上>

打出町自治会で毎日、下校時間に見守りをしている。打出浜小学校は臨港線の南にあり、校区は春日町まで広がっている。児童とも顔なじみになり、下校集団の終わりが大体わかる。現在は学校の配慮により道いっばいに広がったりすることがないようにしている。もし居残り参加が認められたら帰宅時間がばらばらになるので見守り活動の方法も変更していかなければならない。

利用数が増えて欲しいが、一方で色々なところで調整は必要。保護者の認印などの工夫も必要。

<事務局：細井>

見守りの方々との連携・調整は課題であると考えており、校庭での見守りにもご参加いただいてはどうかということも含めて今後詰めていきたいと思います。

<守上>

NPO 法人アスロンさんの活動を具体的に知りたいし、なぜ人気があるのかも知りたい。20人くらいしかいない校庭開放をこのままにするのか。参加していないこどもはいったいどこにいるのか？

<大塚>

岩園の利用は少ないが本当に踏み切りを超えるのが大変だからなのか？それとも塾に行くからなのか？こどもの意見や実態をはっきりさせるデータが必要。

<松本>

打出浜小学校では保護者も校庭開放を見に来ていると聞いたが、年1回配布するチラシ以外にPTAにこの事業の説明や協力依頼をしたことはあるか？

<事務局：細井>

ないです。

<松本>

事業の周知なり、協力依頼なりをしてくれたら、手段を考えられる。

<事務局：細井>

そのようにします。

<樋口>

利用者のうち学年別と遊びの内容を確認したい。

<守上>

管理人の事業へのかかわり方を確認したい。

< 中尾 >

管理人は過度にかかわらないから参加するのではないかと考えられる。

議題(1)～(3)につき事務局で次回までに準備する事項

- ①NPO 法人アスロンの校庭開放での活動と参加者が多い理由
- ②参加していないこどもはどこにいるのか
- ③放課後の居場所についてのこどもの考えを示す資料
- ④利用者のうち学年別と遊びの内容
- ⑤管理人の事業へのかかわり方

(4)子どもの学びクラブについて 生涯学習課 山田より報告

事業の成り立ち

少子高齢化などの大きな社会状況の変化で地域の課題も増えるが、地域の課題を解決するのは地域。家庭の教育力・地域の教育力を学校と行政が支援するシステムが必要。

役割分担

学校は学校教育に専念しこの事業には基本的にタッチしない。地域が主体となってやる。

ただし、こどもの様子や成長については学校教育と地域教育と連携しお互いに取り入れていくこと。

場所

安心で安全な場所・利便性 学校施設となった。

内容

最初の切り口は高齢者と1年生の交流 小学校低学年と高齢者は体力的にも精神的にもつりあうので交流に適している。

地域の関係団体に全部集まってもらった。地域全体で支援をする。

保護者・学生が参加し交流世代の層が徐々に厚くなっている。

成果

別添資料によりデータ化したものを今年度「日本世代間交流学会」等の場で発表。浜風小学校で充実・拡大するとともに、実施していない他の地域でも実現させていくためにノウハウを参考にして欲しい。

22年度内容

対象を3年生までとし、学習と文化伝承に加え、社会人による社会の仕組み等の学習を追加。最初の企画である3年生を対象とした公園緑地課のクラスはおおむね好評。

今後の課題

人材の確保 コーディネーター 学校関係者以外の地域の方

指導者 現在参加の保護者や地域講師も回を重ねることで経験が蓄積されスキルがあがっている。

予算・場所の確保・各教育機関連携

学校への負担を避けなければ継続が難しい。

現在ある各補助事業の整理が必要

参加者募集・活動内容 地域の教育力結集 市民活動センター・ボランティアセンター等広く連携が必要

参照：放課後子どもプランにかかわる課題と解決策

< 中村 >

浜風の事例は老人会連合会で詳しく知られていない。浜風以外の地域では負担に思う会員も多いので段階を追って理解を求めていく必要があるかもしれない。

< 樋口 >

昨年度末に「浜風子どもクラブ」を見学したが、低学年と高齢者の体力の釣り合いについては納得がいった。各補助事業については1つの事業にこだわらず福祉分野も含めそのとき使える制度を使い柔軟に対応すればよい。場所は子どもにとっての異動が可能な場所が良い。半径500メートル程度の地域単位で対応することを考えて具体的に提言していきたい。

< 木高 >

川西グラウンドも週3回開放しておりアスロン等がイベントをしている。学校の校庭は制約があるものの、子どもたちにとって一番良い形で使っていけたらよいと思う。

< 守上 >

次回に向けていろんな情報を得て提言につなげて行きたい。

次回の開催予定

事務局で調整し9月・10月中に開催。

以上